

事業名称	空き家のきっかけ“相続手続き”へのアプローチによる空き家発生抑制および空き家バンク登録促進事業
事業主体名	株式会社 AGE technologies(エイジテクノロジーズ)
連携先	なし
対象地域	全国
事業概要	<p>以下 4 つのコンテンツを市区町村向けに提供することによる空き家発生抑制および空き家バンク等既存施策の活用促進への貢献</p> <p>① 各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」の提供 ② 相続手続き啓発のためのフライヤー等の提供 ③ 各自治体の広報誌掲載記事等の監修 ④ オンラインセミナーの実施</p>
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共性の高い相続手続き情報を一元化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 相続領域で複数事業を展開してきたノウハウを活かして、地域住民がつまずきがちな「相続」をわかりやすくまとめ、自治体が活用しやすい形（WEB サイト・1 枚チラシ）で提供 ➢ 共通情報と自治体独自情報を切り分けて運用することで、当社の知見をもとに情報の更新を定期的に行いつつ長期的な運用が可能 ● ポストコロナ時代に合致した WEB を中心とした啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 展開地域を選ばずに全国自治体で導入可能なだけでなく、啓発対象である相続人の居住地や閲覧状況（全デバイス対応のため）にも左右されない
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体向けにカスタマイズできる相続手続きに関するコンテンツの作成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」 次項記載の協定締結自治体へ提供 ➢ 相続手続き啓発のためのフライヤー 次項記載の協定締結自治体へ提供 ➢ セミナーコンテンツ セミナー実施実績：自治体向けには、広島県、和歌山県、愛知県にて県下の市町村担当職員向けに空き家対策の官民連携について発信。地域住民向けには茨城県神栖市にて相続登記の基本情報について発信。 ● 取り組み開始による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国の市区町村を対象に、空き家の発生抑制等を目的として、不動産所有者に“相続手続き”の重要性を啓発するためのコンテンツ提供を行い、全国 14*の市町村との協定開始又は合意により、情報発信を開始した。*2023 年 2 月 27 日現在 ➢ 【協定締結実績】※対外発表済 茨城県神栖市、岡山県久米南町、埼玉県吉見町、千葉県鎌ヶ谷市、熊本県南関町、滋賀県米原市、新潟県三条市、愛知県南知多町、香川県坂出市 ➢ 【協定合意（これから締結）実績】※対外発表前 静岡県内自治体、福島県内自治体、千葉県内自治体、和歌山県内自治体、北海道内自治体

成果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社が自治体および一般向けに展開する HP「自治体支援サービスのご案内」上にて、協定によりモデル事業を開始した自治体を公開 https://govt.age-technologies.co.jp/ ● 協定開始時に、当社および自治体からのプレスリリースの公開
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業取り組みを開始した自治体において、情報の発信にとどまらず、相続登記の啓発やひいては空き家対策につながるかの効果検証 ● 更なる協定先拡充に向けた効果的な自治体とのアクセス確保 ● 空き家発生抑制に向けた啓発活動の一步先の具体施策の提供

1. 事業の背景と目的

【取組背景】

当社は「相続・贈与に伴って発生する不動産の名義変更手続き」をワンストップで完結する WEB サービスの提供、および相続をはじめとするエンディング領域の WEB メディアを運営してきました。相続手続きは、よく調べたり経験すれば誰でもできるはずの手続きですが、情報が分散しており多くの人が初めての経験であることから、認知負荷が非常に高いという課題を感じていました。また、当社の相続手続きサービスを利用した顧客が、誰も住まなくなる空き家を相続するケースが少なくなく、不動産の扱いについて悩んでいる声もあり、空き家問題と相続手続きの課題の相関を認識していました。

■不動産の相続による名義変更手続きサービス「そうぞくドットコム不動産」

- ▶ 必要書類を代行収集するオペレーション、登記申請書類一式を数秒で自動作成できるシステムをワンストップサービスとしてご提供しています。利用者は自宅にいながら簡単に相続による名義変更手続きを完了できます。20代から最高齢 91 歳まで、幅広い層にご利用いただいております。

■エンディング領域に特化した WEB メディア「そうぞくドットコムマガジン」

- ▶ 葬儀、終活、相続などエンディングに関わる様々な知識やノウハウを各専門家監修のもとで記事化し無料の WEB マガジンとして配信しています。
- ▶ 当社のサービスは、アナログで負荷の多い相続手続きをテクノロジーで簡単にすることを実現しております。ポストコロナ時代に適した、居住地に縛られずリモートで完結する、エイジテック分野の WEB サービスです。これらのサービス運営によって培ったノウハウを以って、空き家の発生抑制や利活用推進に貢献できると考えます。
- ▶ 更に、令和 3 年から遺品整理業者や解体業者等と業務提携を開始し、空き家の解消に向けた取り組みを行っております。また、金融機関や全国の自治体向けにセミナーを実施し、より多くの方に不動産の名義変更の必要性を伝える取り組みを推進しております。

【事業目的】

- ▶ 本事業は、空き家化を未然に防ぐため、各自治体と協力した住民への相続登記の手続き啓発活動を通じて、適切に建物が管理され続けていくための基盤作りを目的としています。適切な時期に然るべき所有者へ名義変更を行い、管理を容易にできる状態にしておくことで、空き家バンク登録などの活用手段をとることができ、その結果空き家化の抑制につながると考えます。相続の発生タイミングで確実に相続人にリーチできる自治体は、最も効率的で重要なチャンネルです。本事業において令和 4 年度に 15 自治体との連携合意を目標と設定しておりました。

- 国土交通省「令和元年空き家所有者実態調査」によると、空き家の取得の 54.6%は「相続」がきっかけであり、さらに「相続」により空き家を取得した場合に「名義変更登記を行っていない」割合が 17.8%と最も大きくなっています。名義変更登記が行われていない空き家は、例えば空き家バンクに登録することもできず、活用手段を取ることができません。空き家を所有する多くのきっかけとなる「相続」のタイミングで、適切な案内をすることが非常に重要です。また、同調査によると、登記をしない理由として「しなくてもこまらない」(49.6%)が最も多く、次いで「手続きがわずらわしい」(16.0%)が多くなっています。この「困らないからやらない」「煩わしいからやらない」という所有者の意識は、空き家化のみならず、所有者不明土地化をも引き起こす原因となりかねません。
- 令和 6 年に開始する登記義務化の周知や、従来の名義変更登記の手法(本人申請もしくは司法書士会への依頼)の案内に加えて、ポストコロナ時代にマッチした新たな手法「ワンストップで完結する本人申請相続登記 WEB サービス」も選択肢として住民へ提案していきます。当社はこれまで全国 2 万物件以上(2023 年 2 月末時点)の名義変更手続きのご利用実績がございます。確かな経験に基づくノウハウを生かして、空き家化のきっかけとなる「相続」を起点に、名義変更登記に関する正しい情報の案内や、その先の空き家活用の啓発活動を行うことで、空き家化の防止・抑制に繋げてまいります。

2. 事業の内容

(1) 事業の概要と手順

当社は不動産相続手続きに関する情報を盛り込んだコンテンツを提供し、それを市区町村が不動産所有者に適切なタイミング・手法で発信することで、不動産所有者へ啓発を行うものです。具体的には図 1 の通り、以下 4 施策の提供をすることで、目的達成を目指しております。

① 各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」の提供

不動産相続登記に関する情報をわかりやすく纏めた WEB ページを製作し、自治体から住民への案内時に活用できるよう提供します。具体的なシーンは、死亡届提出時の案内や、相続手続きが済んでいない空き家所有者への案内、各自治体の HP・空き家バンクからの遷移を想定し、不動産相続手続きガイドとして提供します。情報を一元集約し、だれでも“ここを見るだけで相続手続きをどうすればよいかわかる”状態を作ります。

② 相続手続き啓発のためのフライヤー(チラシ)等の提供

役所窓口での配布や、固定資産納税通知などの郵送物の同封用途を想定し、紙面のフライヤー(チラシ)を提供します。まずは“自身が相続対象である可能性について認識させる”きっかけを提供します。

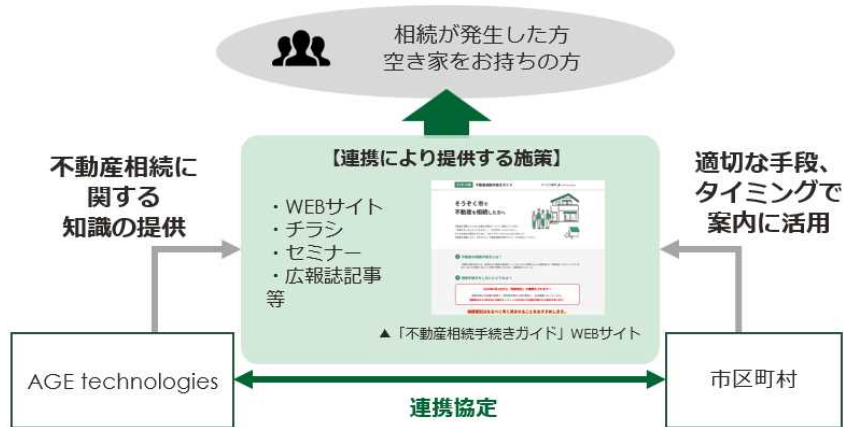
③各自治体の広報誌掲載記事等の監修

空き家対策および相続登記義務化の流れにおいて、各自治体の広報誌の活用は必至です。当社所属の専門家による情報提供および監修を実施します。

④オンラインセミナーの実施

コロナ禍のニーズに対応し、自治体向け・住民向けそれぞれに相続登記に関するオンライン/オフラインのセミナーを実施します。

図 1：取組概要イメージ図



また、中間報告で報告した「取組フロー図」・「役割分担表」の最終版は以下図 2 および 3 の通りとなります。同時に事業実施スケジュールとして最終版を図 4 の通りご報告いたします。

図 2：取組フロー図

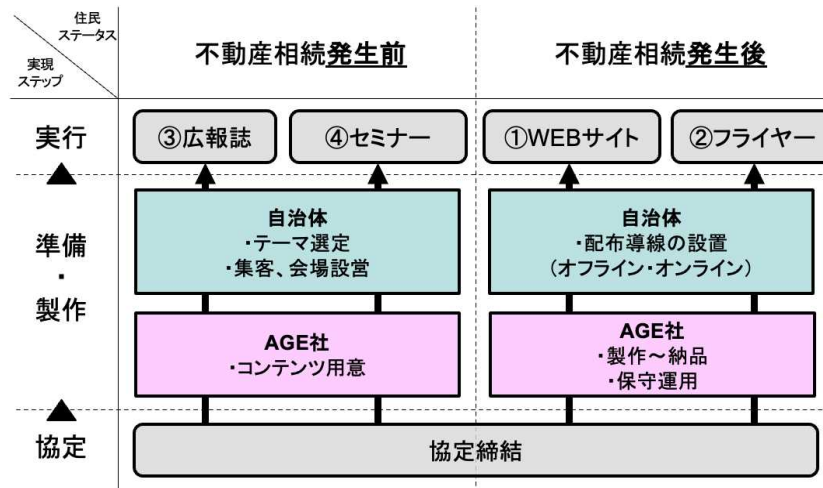


図 3：役割分担表

取組内容	具体的な内容（小項目）	担当者（組織名）	業務内容
①各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」の提供	WEB サイト制作（外部発注予定）	AGE technologies	住民啓発用のサイト制作
	地域住民への案内	各自治体	住民への案内導線の設置
	WEB サイトの更新等の運用	AGE technologies	サイトの保守・運用
②相続手続き啓発のためのフライヤー等の提供	フライヤー等の作成（外部発注予定）	AGE technologies	フライヤーデザイン作成および発注
	各自治体への発送	外部発注先業者	印刷会社から直送予定
	地域住民への案内	各自治体	住民への案内導線の設置
③各自治体の広報誌掲載記事等の監修	監修記事の選定	各自治体	必要媒体やテーマの選定
	記事監修	AGE technologies	依頼をもとに監修
④オンラインセミ	セミナーコンテンツ制作	AGE technologies	セミナー内容の作成。当初

ナーの実施			は外注も含めて検討していたが全て内製で実施を進めている。
	各所案内、集客	各自治体、 AGE technologies	セミナーの案内、参加募集。
	セミナー開催	自治体、 AGE technologies	セミナー開催の設営等は自治体にて担うほうが効率的であるため、AGE 社は登壇に努めている形。

図 4：事業実施スケジュール表

事業項目	具体的な取組内容	令和4年度									
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」の提供	WEBサイト製作(外部発注予定)										
	地域住民への案内										
	WEBサイトの更新等の運用										
②相続手続き啓蒙のためのフライヤー等の提供	フライヤー等の作成(外部発注予定)										
	各自治体への発送										
	地域住民への案内										
③各自治体の広報誌掲載記事等の監修	監修記事の選定										
	記事監修										
④オンラインセミナーの実施	セミナーコンテンツ製作										
	各所案内、集客										
	セミナー開催										

(2) 事業の取組詳細

① 各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」の提供

➤ WEB サイト製作

協力を得られた複数の自治体から、地域住民の相続登記に関する状況についてヒアリングを行い、「不動産相続が発生して、まず何をしたいかわからない人」が、「相続手続きとは何か、具体的に何をすればいいか、を理解し、次の行動に繋げることができる」状態にすることを目指して製作しました。不動産の相続手続きの情報は、少し調べる労力を割けば、一般的な情報を入手することは可能ですが、一方で、それらの多くの情報の中から自身が必要とする情報を精査することは、初心者には困難です。本「不動産相続登記対策 WEB サイト」は、動産相続登記に関する情報をわかりやすく一元的に情報を纏めた WEB ページを製作し、自治体から住民への案内時に活用できるよう作成しました。

➤ 地域住民への案内

協定開始時に、調印式場で公開し、さらに調印式の実施が困難な場合であっても当社および自治体から発信するプレスリリースにおいて当該自治体版の「不動産相続登記対策 WEB サイト」の URL を告知するようにしています。

初期展開以降は、各自治体のサイトや、空き家バンク等の空き家対策サイトからのリンクを順次設置していきます。さらにフライヤーからの QR コードによる誘導を設けたり、郵送物に QR コードを設置することで、相続が新たに発生した人やすでに手続きを放置してしまっ

ている人に向けて適切なタイミングで案内できるよう、協定先自治体とそれぞれ協議しながら案内を継続的に行なっていきます。

➤ WEB サイトの更新等の運用

「不動産相続登記対策 WEB サイト」の保守運用は当社にて行い、協定先自治体には URL のみ納品し、自由に遷移先として設定してもらいます。一般情報部分は共通フォーマットで管理しているため、今後制度改正等があった場合には、当社にて一括更新を行うことで、情報の更新漏れを防ぐだけでなく、運用効率をあげることで長期的な提供を可能にいたします。またサイトの訪問数や各遷移のクリック数も取得し、どの程度地域住民に閲覧されているかを指標として、今後の施策の改善に活かしてまいります。

② 相続手続き啓発のためのフライヤー等の提供

➤ フライヤー等の作成

「不動産相続登記対策 WEB サイト」と同様の思想で情報を精査し、チラシ版を提供します。WEB サイトをすぐに閲覧できるシーン以外での活用を想定しています。紙面の特性を活かして、手元で保管してもらい、手続き完了までを長期的にサポートできるものを目指すことを目指して製作しました。

➤ 各自治体への発送

現在、5 月頃の固定資産税の納税通知配布に合わせた需要をいただいております。各自治体需要をヒアリング中となります。実際の発注は3月に発生する見込みです。固定資産税通知に限らず、窓口での定常配布や、空き家所有者への個別の通知などを想定し、今後も活用していく見込みです。

➤ 地域住民への案内

上記に重複いたしますが、通知物への封入や窓口での配布を想定しております。

フライヤーの配布数や、WEB サイトへの遷移数、問い合わせ数などを指標にどのくらい活用されているかの指標をみながら、今後の施策の改善に活かしてまいります。

③ 各自治体の広報誌掲載記事等の監修

広報誌記事監修は、取り組み開始自治体からは具体的な要望がなく、提供に至っておりません。一方合意済自治体からは要望をもらっており、記事選定のみ開始している状況です。

④ オンラインセミナーの実施

➤ 地域住民向けセミナーコンテンツ作成

相続手続きの基本や法改正について一般情報を伝えるセミナーコンテンツを作成いたしました。開催実績としては、茨城県神栖市（大野原地区）にてセミナーを現地開催にて実施しました。なお、神栖市でのセミナーは地域住民の便益を意識して、同モデル事業提供事業者のクラッソーネ社、FANTAS technology 社と合同開催としました。

➤ 各所案内、集客

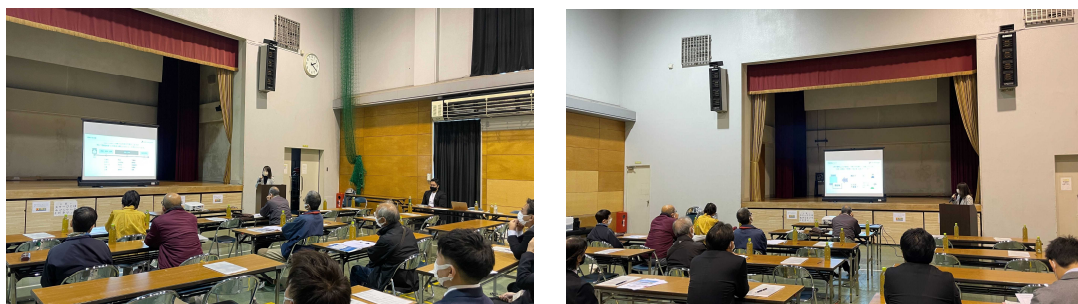
開催にあたっての案内や集客は希望自治体を中心に推進します。現地開催の場合は場所の確保、オンラインの場合は自治体指定のツールがあればそれを使用することを想定しています。集客は、自治体からの告知が最も効果的と思われるためそれを中心としつつ、必要に応じて当社でも協力できる範囲の集客を実施する予定です。

➤ セミナー開催

神栖市の開催においては、現地公共施設での開催としましたが、今後は zoom 等を活用したオンライン開催にて効率的に広く啓発していくことを想定しております。

実際に開催した例として、神栖市の例をお示しいたします。

写真 1：住民向け相続手続きセミナー（茨城県神栖市での開催）



(3) 成果

■相続手続きの啓発のためのコンテンツ成果物

① 各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」

➤ 相続手続きに関する情報の一元化

相続が発生している住民や、すでに手続きを放置している住民にむけて、情報を一元集約し、「不動産相続が発生して、まず何をすればいいかわからない人」が、「相続手続きとは何か、具体的に何をすればいいか、を理解し、次の行動に繋げることができる」状態にすることを目指して製作しました。本「不動産相続登記対策 WEB サイト」においては、一般情報は必要十分かつ最小限の情報量に厳選し、さらに地域特化型情報も含めて一元化することに拘って情報を提供しています。

➤ 地域の特性情報

本 WEB サイトの提供地域で相続手続きをすすめる住民向けに、具体的に手続きにあたって窓口となる役所等の施設および担当課の窓口情報、地域の関連施設、自治体施策等、実際に役立つ情報をまとめて掲載しています。通常であれば、一般的な手続き情報を調べた上で、さらに居住自治体で行う場合はどこが窓口になるのか、別途調べる必要があります。ここをひとつの WEB ページに一元的にまとめることで、手続きの流れを把握する中で、スムーズにアクションに繋げることができるのが本 WEB サイト独自のメリットとなると考えております。

➤ 空き家対策にあたる職員にとっての利便性

空き家対策業務に従事される中で、不動産所有者から「どのようにして相続による名義変更手続きをしたらいいか、どこを頼れば良いか」と職員が聞かれるケースがあると伺っています。本 WEB サイトでは、自身で手続きすることができるのはもちろん、それが難しい方向けに、地域の専門家を探したり、地域外の WEB サービスを調べる手段を提示することで、所有者自身に適切な手段を選択してもらうことを可能にしています。

➤ 空き家バンク等の既存の施策への誘導

各市区町村単位の自治体において、空き家対策の一環として空き家バンクをはじめとする施策をすでに運用されている場合も多くあります。本 WEB サイトにて相続手続きについて調べたユーザーに対して、登記を完了した後の自治体のサポートについて知ってもらうことで、

不動産の流通に繋げていきます。サイト下部に自治体からの告知枠を設けることで、空き家バンクへの登録を促したり、補助金等の施策を活用してもらうことで、空き家を長期的に予防していくことを目的としています。

また、空き家バンクに登録しているが登記が済んでない所有者がいる場合においても、本WEBサイトを見ながら手続きを進めておいてもらうことで、実際に買い手が現れた際に取引をよりスムーズで確実なものとするに寄与すると考えます。

「不動産相続登記対策 WEB サイト」の全体イメージは下記図6に示すとおり、1枚のWEBページになっております。また地域特性情報については、参考として複数自治体のURLを記載いたしますので、ご参考ください。

参考URL：茨城県神栖市版 (<https://govt.age-technologies.co.jp/ibaraki/kamisu/>)

千葉県鎌ヶ谷市版 (<https://govt.age-technologies.co.jp/chiba/kamagaya/>)

図6：不動産相続手続きガイドWEBサイト(市区町村別にカスタマイズして提供)



② 相続手続き啓発のためのフライヤー

➤ WEBサイトの保存版としての活用

「不動産相続登記対策 WEB サイト」と同様の思想で情報を精査し、さらに紙面で提供することによるメリットを活かしております。相続手続きは手順が多い上に時間がかかる手続きなので、WEBサイトにおいて各手続きステップの参考期間を示しているところを、本人に合ったスケジュールを記入する形式にしたり、各手続きが完了したらチェックを入れていけるようにしたりと、手元で保管して手続き完了までを長期的にサポートできるものにするをフライヤー版特有の性質として製作しました。

➤ 活用シーン

配布対象として、相続が発生している人、または空き家等の不動産所有者を想定しています。相続発生シーンとして、死亡届提出の窓口や、相続による各種名義変更等の手続き窓口を想定しております。また不動産所有者に対しては、固定資産税課や空き家対策課の窓口を想定しております。窓口での定常設置・配布だけでなく、通知物への封入においても効果的と考えています。

➤ 空き家バンク等の既存の施策への誘導

WEB サイト版同様に、自治体枠を設けているため、空き家バンクへの登録を促したり、補助金等の施策を周知することに役立ちます。また、空き家バンクに登録しているが登記が済んでない所有者がいる場合においても、本フライヤーを見ながら手続きを進めておいてもらうことで、実際に買い手が現れた際に取引をよりスムーズで確実なものとするに寄与すると考えます。

「不動産相続登記対策ガイド フライヤー版」の全体イメージは下記図7に示すとおりです。

図7：不動産相続手続きガイドフライヤー版（A4両面印刷）



③ 各自治体の広報誌掲載記事等の監修

本年度期間内においては具体的ニーズが発生しなかったため、成果物はありません。

④ セミナーの実施

➤ 対象者

以下を想定しています。

- 相続が発生している、または近く発生する可能性があり、不動産を持っている人
- 空き家等の不動産を所有しており、相続手続きを行っていない人

➤ 当事者意識を持ってもらうコンテンツ

手続きの基本や法改正について一般情報を伝える内容になります。具体的には、法改正により義務化されること、名義変更を放置してしまうことで発生するリスク、相続手続の全体像などを中心に、セミナー対象者の認識レベルに合わせて提供します。

■ 協定合意および締結実績

相続登記自体は、実際にどの程度促進されたかの実数を取るには単年では難しく、長期的に実績を見ていく必要があると考えています。モデル事業開始年度である本年は協定締結及び情報発信を含め、取り組みを開始することを目標(15自治体)としていました。

結果として、全国14(*2023年2月27日現在)の市町村との協定合意および締結に至りました。協定締結にあたっては可能な限り調印式を実施し、自治体および当社からのプレスリリース公開や地元メディアからも多数取り上げられるなど、情報発信を積極的に行いました。

調印式の写真(写真2)と合意済み自治体を含む実績(図8)を添付いたします。

➤ プレスリリース一覧

滋賀県米原市(<https://age-technologies.co.jp/2373/>)

熊本県南関町(<https://age-technologies.co.jp/2369/>)

埼玉県吉見町(<https://age-technologies.co.jp/2347/>)

岡山県久米南町(<https://age-technologies.co.jp/2179/>)

千葉県鎌ヶ谷市(<https://age-technologies.co.jp/2362/>)

愛知県南知多町(<https://age-technologies.co.jp/2521/>)

香川県坂出市(<https://age-technologies.co.jp/2544/>)

➤ メディア掲載情報

<https://age-technologies.co.jp/news/media/>にて取りまとめております。

写真2：調印式による情報発信



図8：合意済み自治体を含む全国実績

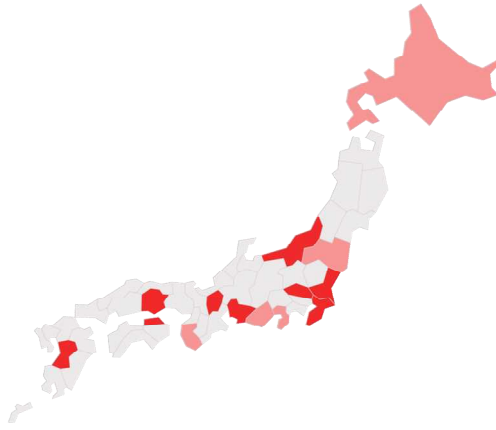
➤ 【協定締結実績】

茨城県神栖市、岡山県久米南町、埼玉県吉見町、千葉県鎌ヶ谷市、熊本県南関町、滋賀県米原市、新潟県三条市、愛知県南知多町、香川県坂出市

➤ 【協定合意（これから締結見込み）実績】

※対外発表前情報のため、自治体名は伏せさせていただきます。

千葉県内自治体、静岡県内自治体、福島県内自治体、和歌山県内自治体、北海道内自治体



3. 評価と課題

① 各自治体住民向け「不動産相続登記対策 WEB サイト」

➤ 評価

各自治体からのニーズも踏まえたサイトの製作および長期的運用まで見据えた運用構築ができたことは、目標達成に値すると評価します。

➤ 課題

途中の経過として、各自治体の要望を取り入れつつ、長期的な提供を実現するべく、なるべく効率的な運用を実現するための落とし所を見つけるまでに、想定より時間を要してしまいました。また、今後の課題として、現在の計測指標がサイト PC や各リンクのクリック数のみであるため、実際に本 WEB サイトをきっかけに相続登記が促進したかどうか、ひいては空き家の予防につながっているかどうかを確認する方法を確立する必要があると考えます。手続き自体にも一定期間がかかるため、長期的な視点でトラッキングしていく必要があると考えます。

② 相続手続き啓発のためのフライヤー等の提供

➤ 評価

義務化および手続きの放置リスクについて、ビジュアルライズ化し、さらに①の WEB サイトとも連動することで、限られた紙面のなかで最大限手続きをサポートできるフライヤーを作成できた点は評価に値すると考えます。本年度中の配布開始を見込んでいたところ、実際の配布ニーズにあわせて次年度にずれ込んだことは至らない点であったと認識しています。

➤ 課題

WEB サイト同様に、計測方法を確立することが残る課題として認識しています。どこでどのくらいの枚数が配布がされたか、そこから各案内にどれくらい閲覧数があったか、を計測することは可能ですが、実際の手続きにつながったかどうか、空き家予防に寄与したかどうかは、長期的な視点でトラッキングしていく必要があると考えます。

③ 各自治体の広報誌掲載記事等の監修

➤ 評価

本項目は具体的な要望を協定自治体からは頂戴しませんでした。一部合意済自治体からは頂戴しており、記事選定のみ開始している状況であるため、次年度以降の実現となる見込みです。本年度は、成果物を含め実現に至らなかったため、評価に値しないと認識しています。

- 課題
広報誌活用は自治体によって考え方が異なりますので、協定先自治体とそれぞれよく議論して活用について考えていく必要があると認識しています。

④ セミナーの実施

- 評価
自治体や他の事業者の協力を得ながらではありますが、現地でのセミナー開催の実績を作ることができ、さらに今後活用していけるセミナーコンテンツの土台を作成できたことは評価に値すると思います。
- 課題
当初想定としては、オンラインも活用していく予定でしたので、本年度の成果物をオンライン活用もできるコンテンツ化し、より多く開催機会を持ち、多くの不動産所有者に啓発していくことが重要であると考えます。

4. 今後の展開

モデル事業開始年度である本年は、「ポストコロナ時代に合致したWEBを中心とした相続手続きに関する啓発活動」が、当社が考える“相続手続きを放置させないことが、自治体の抱える空き家予防に長期的に有効である”という仮説のもと、まずは事業立ち上げを目指しておりました。各自治体と意見交換を行い、それを反映させながら事業として形にし、取り組みを始動させることを目標としていたところ、一定の成果をあげることができました。渉外活動の中で、想像していたより多くの自治体が、空き家問題と相続登記の相関性を認識され、課題と捉えていたことを強く実感し、仮説は間違っていないという考えに至っております。

本モデル事業によって、相続手続きが実際にどの程度促進されたかの実数を取るには単年では難しく、長期的に効果計測をしていく必要があります。初期的には、一般情報および地域特性情報を一元的にまとめて提供し、それがどのくらい閲覧されているか、住民にとってニーズがあるかを知るべきフェーズになると認識しています。先の2024年4月にはいよいよ相続登記義務化を控えており、国全体で推進すべきこのタイミングに向けて、次年度はより啓発活動を強化していくべきであると考えています。

今後は、相続手続きにつながっているかどうか、ひいては空き家予防につながっているかを調査し、より相続手続きの促進に有効な情報にブラッシュアップしていくべきと考えております。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	2018年3月		
代表者名	塩原優太		
連絡先担当者名	伊藤沙季		
連絡先	住所	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1Hareza Tower20階
	電話	080-3253-8208	
	メール	saki.ito@age-technologies.co.jp	
ホームページ	(会社) https://age-technologies.co.jp/ (サービス一覧) https://age-technologies.co.jp/service/ (自治体) https://govt.age-technologies.co.jp/		

※事業に関してご質問等がある場合は、上記連絡先にご連絡ください。